

## 「別府市フリースクール等利用児童生徒支援補助金」制度申請の流れ

### 1 認定申請書の提出

認定申請書(様式第1号)に次の関係書類を添えて提出(学校教育課へ)

- ・フリースクール等と保護者間の契約内容が分かるもの
- ・申請者が市外在住の場合は、市税の納税証明書又は非課税証明書

#### 【締切日】

- 4月1日時点で入所している場合・・・4月30日(令和6年度は特例あり)
- 新たに入所(体験入所等で利用料が発生)した日から30日以内



### 2 補助交付申請兼実績報告書(様式第6号)、経費報告書(様式第7号)等の提出

※3カ月毎に提出が必要です。

#### 【提出期間】

- (1) 4月1日から6月30日までの期間 …… 7月末日まで
- (2) 7月1日から9月30日までの期間 …… 10月末日まで
- (3) 10月1日から12月31日までの期間 …… 翌年1月末日まで
- (4) 1月1日から3月31日までの期間 …… 3月末日まで



### 3 補助金額の決定

審査及び必要に応じて行う調査等により、適当と認めるときは、補助金の交付決定及び交付する補助金の額を確定し、別府市フリースクール等利用児童生徒支援補助決定通知書(様式第8号)により当該交付申請をした補助認定者にお知らせします。



### 4 補助金交付請求書の提出

補助金の交付決定を受けた補助認定者は、補助金の交付を受けようとするときは、別府市フリースクール等利用児童生徒支援補助金交付請求書(様式第9号)を市長に提出しなければならない。